

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、市内の中小企業者等が、新型コロナウイルス感染症対策として実施する、新しい生活様式のための環境整備に要する経費に対し、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金（以下「整備費補助金」という。）を予算の範囲内において交付するものとし、その交付に関しては、蒲郡市補助金等交付規則（昭和38年蒲郡市規則第17号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(定義)

第2条 この要綱において「中小企業者等」とは、中小企業基本法（昭和38年法律第154号）第2条第1項に定める中小企業者、特定非営利活動法人又はその他法人をいう。

(補助対象者)

第3条 整備費補助金の交付の対象となる者（以下「補助対象者」という。）は、次の各号のいずれにも該当する中小企業者等とする。

- (1) 市内に事業所又は店舗等を有すること。
- (2) 市税の納税義務者であること。
- (3) 市税を滞納していないこと。
- (4) 過去に整備費補助金の交付を受けていないこと。

2 前項の規定にかかわらず、次に掲げる中小企業者等は、補助対象者とししない。

- (1) 暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。）第2条第6号に規定する暴力団員（以下「暴力団員」という。）が役員となっている中小企業者等
- (2) 暴対法第2条第2号に規定する暴力団又は暴力団員と密接に関係を有する中小企業者等
- (3) 風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条に規定する事業を営む中小企業者等
- (4) 国及び法人税法（昭和40年法律第34号）別表第1に規定する公共法人
- (5) 政治団体
- (6) 宗教上の組織又は団体

(7) 前各号に掲げる者のほか、市長が適当でないとする中小企業者等
(補助事業)

第4条 補助の対象となる事業（以下「補助事業」という。）は、新型コロナウイルス感染症対策のための設備を、市内の事業所又は店舗等に設置する事業とする。

2 補助事業のうち、国、県又はその他の機関から補助金等の交付決定を受けている事業については、補助対象外とする。ただし、当該事業と整備費補助金の交付に係る事業の内容が同一でない場合は、補助対象とする。

(補助対象経費)

第5条 整備費補助金の交付の対象となる経費（以下「補助対象経費」という。）又は対象とならない経費（以下「補助対象外経費」という。）は、別表のとおりとする。

2 補助対象経費は、市長が必要かつ適当とするものとし、条件を付することができるものとする。

(整備費補助金の額)

第6条 整備費補助金の額は、補助対象経費の2分の1の額又は20万円のいずれか低い額とする。

(端数処理)

第7条 整備費補助金の額の決定に当たっては、算出された額に100円未満の端数が生じた場合は、これを切り捨てるものとする。

(整備費補助金の交付申請)

第8条 整備費補助金の交付を申請しようとする補助対象者（以下「申請者」という。）は、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付申請書（第1号様式。以下「交付申請書」という。）に次に掲げる書類を添えて、補助事業の着手前に市長に提出しなければならない。

(1) 蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業計画書（第2号様式）

(2) 蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業予算書（第3号様式）

(3) 見積書（導入する設備及び金額が分かるもの）

(4) 導入前又は工事着工前の写真

(5) 設備工事を伴うときは設備設置箇所の詳細が分かる資料（工事図面、写真）

等)

- (6) 個人事業主にあつては、市内で事業を実施していることが分かる資料（直近の確定申告書、開業届等の写し）
- (7) 申請者本人の身分を証明する書類（個人の場合は運転免許証等の写し。法人の場合は履歴事項証明書等の写し）
- (8) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

2 前項の規定による申請は、先着順で受け付けることとし、市長は、申請された補助金の額が予算額を越えるときは、申請の受付をしないことができる。

（整備費補助金の交付決定）

第9条 市長は、前条第1項の規定により提出された交付申請書を受理したときは、速やかにその内容を審査し、その適否を決定しなければならない。

2 市長は、前項の規定により整備費補助金を交付することを決定したときは、前条の申請者に対して、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付決定通知書（第4号様式）により、速やかに申請者に通知しなければならない。

3 市長は、第1項の規定により整備費補助金を交付しないことを決定したときは、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金不交付決定通知書（第5号様式）により、速やかに申請者に通知するものとする。

（計画変更等の承認及び交付決定の変更）

第10条 前条第2項の規定による通知を受けた申請者（以下「交付決定者」という。）は、補助事業の内容を変更しようとする場合は、あらかじめ、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業変更承認申請書（第6号様式）を市長に提出し、その承認を受けるものとする。ただし、交付決定を受けた整備費補助金の額に変更を生じない場合において、次に定める事項の変更については、この限りでない。

- (1) 経費の配分の変更が、経費の能率的又は効率的使用に資するものであり、かつ、補助目的の達成に支障がないと認められる場合（ただし、経費の目的を実質的に変更しない限度とする。）
- (2) 補助目的を損なわない事業計画の細部の変更

2 市長は、前項の承認をする場合において、必要に応じ交付決定の内容を変更し、又は条件を付することができる。

3 補助事業の変更申請が交付決定の前である場合は、交付決定をもって、第1項

に規定する市長の承認を受けたものとみなす。

- 4 市長は、前項の場合を除いて、第1項の規定により当該整備費補助金の交付の決定を変更した場合は、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業変更決定通知書（第7号様式）により、当該交付決定者に通知するものとする。

（補助事業の中止）

第11条 交付決定者は、補助事業を中止しようとする場合は、あらかじめ蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業中止承認申請書（第8号様式）を市長に提出し、その承認を受けるものとする。

- 2 市長は、前項の規定により当該整備費補助金の中止を決定した場合は、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業中止承認通知書（第9号様式）により、当該交付決定者に通知するものとする。

（実績報告）

第12条 交付決定者は、補助事業が完了したときは、完了した日から起算して30日以内に、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金実績報告書（第10号様式）に次に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業決算書（第11号様式）
- (2) 各経費の支払金額及び支払が完了していることが分かる資料（領収書、通帳、口座振込依頼書、クレジットカード明細書等の写し）
- (3) 導入後又は工事完了後の写真
- (4) 前各号に掲げるもののほか、市長が必要と認める書類

（整備費補助金の額の確定）

第13条 市長は、前条の実績報告があったときは、内容を審査のうえ、交付すべき整備費補助金の額を確定し、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金確定通知書（第12号様式。以下「確定通知書」という。）により、当該交付決定者に通知しなければならない。

（整備費補助金の交付）

第14条 市長は、前条の規定により整備費補助金の額を確定した後に整備費補助金を交付決定者に支払うものとする。

- 2 交付決定者は、前項の規定により整備費補助金の交付を受けようとするときは、

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付請求書（第13号様式）に確定通知書の写しを添えて市長に提出するものとする。

（補助金の決定取消し及び返還）

第15条 市長は、交付決定者が、次の各号のいずれかに該当すると認めるときは、整備費補助金の交付決定の全部又は一部を取り消すことができる。この場合において、整備費補助金を既に交付しているときは、期間を定めて、その補助金の全部又は一部を返還させることができる。

- (1) 偽りその他不正の手段により整備費補助金の交付を受けたとき。
- (2) 整備費補助金を他の用途に使用したとき。
- (3) 計画の中途において当該事業を取り止めたとき。
- (4) その他整備費補助金の交付決定の内容、これに付した条件又は法令に違反したとき。

2 市長は、前項の取消しをするときは、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付決定取消通知書（第14号様式）により、当該交付決定者に通知するものとする。

3 市長は、前項の通知をする場合において、既に補助金が交付されているときは、当該交付を受けた交付決定者に対し、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金返還命令書（第15号様式）により、期限を定めてその返還を命じなければならない。

4 第1項の規定により整備費補助金を返還させる場合における当該補助金の返還に係る加算金及び延滞利息については、規則第20条に規定する補助金等の返還の例による。

（補助金の経理）

第16条 交付決定者は、整備費補助金に係る経理についてその収支事実を明確にした帳簿及び証拠書類を整備し、かつ、これらの書類を補助事業年度の終了後5年間保存するものとする

（調査等）

第17条 市長は、交付決定者に対し、補助事業に関し必要な指示をし、報告を求め、又は検査することができる。

2 市長は、交付決定者に対し、補助事業終了後も補助事業に関し必要な報告を求め、又は検査することができる。

(雑則)

第18条 この要綱に定めるもののほか、整備費補助金の交付に関し必要な事項は、市長が別に定める。

附 則

(施行期日)

1 この要綱は、令和3年3月31日から施行する。

(この要綱の失効)

2 この要綱は、令和6年5月31日限り、その効力を失う。

附 則

この要綱は、令和3年7月19日から施行する。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。

別表（第5条関係）

補助対象経費	<p>次に掲げる経費のうち、補助対象者が、市内における新型コロナウイルス感染症対策として、新しい生活様式を行うための環境整備に要するもの</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 3密対策に係る経費(2) 保健衛生対策に係る経費(3) 働き方の新しいスタイルの実践に係る経費(4) その他新しい生活様式を実施するために必要な経費
補助対象外経費	<p>次に掲げる経費</p> <ol style="list-style-type: none">(1) 消費税及び地方消費税(2) 振込手数料(3) 消耗品費(4) レンタル料又はリース取引によるリース料(5) サービス、ソフトウェア等の登録料及び使用料(6) 割賦支払によるもの(7) 市外での利用が主な目的となるもの(8) 新しい生活様式以外の利用が主な目的となるもの(9) 広告宣伝費その他広告宣伝に類する経費(10) 各種保証料又は保険料(11) 販売や有償レンタルを目的として購入する設備に係る経費

蒲郡市長 様

申請者
所在地
名称
代表者名
電話番号

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付申請書

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付要綱第8条の規定に基づき、
下記のとおり申請します。

記

- 1 補助事業の目的及び内容
別紙補助事業計画書（第2号様式）のとおり
- 2 補助金交付申請額

補助対象経費	補助率	限度額	補助金交付申請額 (百円未満切り捨て)
円	1 / 2	20万円	円

- 3 補助金交付申請額の算出基礎
別紙補助事業予算書（第3号様式）のとおり

(裏面に続く)

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金の申請に関する誓約書

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金（以下「整備費補助金」という。）の申請に当たり以下のことを誓約します。

- 1 愛知県暴力団排除条例（平成22年愛知県条例第34号）に規定する暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有している者でなく、市長が必要と認める場合には、市長が警察へ照会することにつき同意します。
- 2 整備費補助金と同一の補助対象経費で、他の補助金の交付を受けていません。
- 3 整備費補助金と同一の補助対象経費で他の補助金の交付決定者となった場合、速やかに蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金中止承認申請書を提出し、既に整備費補助金の交付を受けている場合はその全額を市に返還します。
- 4 事業実施に伴い事故や損害等が発生した場合、市が一切の責任を負わないことを了承します。
- 5 事業実施に関する決定は、すべて申請者自身が責任をもって行いました。
- 6 整備費補助金の申請等に係る個人情報の取扱いについては、不正行為等の把握及び防止、データの分析、市の行う整備費補助金の交付に必要な調査等のため、市が利用することに同意します。
- 7 整備費補助金の交付事務に必要な内容に関し、市が税務資料を閲覧することについて同意します。
- 8 前各項までの誓約事項及び申請書の内容に虚偽や不正があった場合又は交付要件を満たしていないことが判明した場合は、整備費補助金の申請を取り下げます。また、整備費補助金交付後に発覚した場合は、交付を受けた整備費補助金の全額を市に返還します。

年 月 日

住所

氏名（自署）

（法人の場合は、所在地、法人名、代表者肩書及び代表者名）

市税チェック	
/	

（裏面）

第2号様式（第8条関係）

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業計画書

事業者名： _____

1 事業者の概要

資本金額 (法人のみ)	円	従業員数	人
業種・事業内容			
本社又は主たる事業所の所在地※1 〒 _____			
連絡 担 当 者	(ふりがな) 氏名	所属・役職	
	電話番号		
	FAX 番号		
	メールアドレス		

※1 本社又は主たる事業所の所在地が市外の場合、申請できるのは、蒲郡市税の納税義務者に限ります。

2 環境整備する事業所の所在地

本社又は主たる事業所が市外の場合は、納めている市内の事業所（本社・支社・工場・事務所・店舗等）に限ります。該当するものにをお願いします（複数選択可）。

	事業所名称（店舗名・支店名等）	所在地
<input type="checkbox"/>	上記の本社又は主たる事業所と同じ	
<input type="checkbox"/>		蒲郡市
<input type="checkbox"/>		蒲郡市

3 事業内容

裏面に記載してください。

【記載にあたっての注意事項】

- ① 1～4までのうち、当てはまるものにをお願いします（複数選択可）。
- ② 取組と効果について、簡潔に記載をお願いします。
- ③ 4を記入する場合は、A目的もご記入ください。

裏面へ続く

□	1. 3密対策（換気・ソーシャルディスタンスの確保等）
	<p>3密対策のため、</p> <p>_____ を（購入・施工）し、</p> <p>_____ ための環境を整備します。</p> <p>例）3密対策のため、客席の個室化や換気システムの工事等を（購入・施工）し、飛沫対策及び換気強化を行うことで、お客様に安心して来店していただけるための環境を整備します。</p> <p>例）3密対策のため、店舗改装工事等を（購入・施工）し、お客様が店内に入らず商品の注文及び受け渡しするための環境を整備します。</p>
□	2. 従業員及び来客等の保健衛生対策
	<p>従業員及び来客等への保健衛生対策のため、</p> <p>_____ を（購入・施工）し、</p> <p>_____ ための環境を整備します。</p> <p>例）従業員及び来客等への保健衛生対策のため、自動手指消毒器や非接触型の検温器等を（購入・施工）し、安心して来店できる、また安心して働くことができるための環境を整備します。</p>
□	3. 働き方の新しいスタイルの実践
	<p>働き方の新しいスタイルを実践するため、</p> <p>_____ を（購入・施工）し、</p> <p>_____ ための環境を整備します。</p> <p>例）働き方の新しいスタイルを実践するため、タブレットを（購入・施工）し、オンライン会議を行うための環境を整備します。</p>
□	4. その他（A _____）
	<p>A _____ ため</p> <p>_____ を（購入・施工）し、</p> <p>_____ ための環境を整備します。</p>

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業予算書

事業者名： _____

1 補助申請額

補助対象経費（①+②）	補助率	限度額	補助金交付申請額 （百円未満切り捨て）
円	1 / 2	20万円	円

2 補助対象経費内訳

内訳（工事を伴わない経費）

見積書・カタログなど性能や型式等の分かるもの・設置予定箇所の現状の写真を添付すること

記号	品名・品番	数量	金額（税抜）注2	事業内容の番号 （1～4）	市審査欄	
A 注1			円	1（3密対策） 2（保健衛生対策） 3（働き方） 4（その他）		
B			円	1・2・3・4		
C			円	1・2・3・4		
D			円	1・2・3・4		
E			円	1・2・3・4		
F			円	1・2・3・4		
G			円	1・2・3・4		
H			円	1・2・3・4		
I			円	1・2・3・4		
①合計			円			

注1）該当する見積書、カタログ等に、記号（アルファベット）を付記してください。

注2）見積書の金額が内税表記の場合は、1. 1で除した金額をご記入ください。

設備工事費内訳（工事を伴う経費）

見積書（内訳が分かるよう、工事内容、材料費、施工費、諸経費等を適切に区分したもの）
カタログ等・工事図面・工事着工前の写真を添付すること

工事名称	着手予定日	完了予定日		
	令和 年 月 日	令和	年	月 日
総工事費（税抜）	②補助対象経費（税抜）	市審査欄 （産業政策課・建築住宅課）		
円	円			

見積書に内訳の詳細があり、補助対象経費が明確に示されている場合は、別添「補助対象経費一覧」の記入は省略可。

ただし、内訳の詳細がないものや、補助対象経費と補助対象外経費の金額が合算されているときは、別添の記入をお願いします。

3 他の補助金への同一の経費での申請について

- (1) 本補助金と同一の経費で、他の補助金にも申請していますか。（○をつけてください）
・している ・していない
- (2) 申請している場合、その補助金の名称を記入してください。

※国、県又はその他の機関から同一の経費で補助金の交付決定を受けた場合、本補助金は補助対象外となります。

第4号様式（第9条関係）

蒲 第 号
年 月 日

様

蒲郡市長



蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付決定通知書

年 月 日付けで申請のありました蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金については、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付要綱第9条第2項の規定に基づき、次のとおり交付することに決定したので通知します。

記

1 補助金の交付の対象

- (1) 補助事業計画書・補助事業予算書のとおり
- (2) 一部交付
内訳：対象
対象外

2 補助金の交付額 金 円

3 補助に付する条件は、次のとおりとします。

- (1) 補助事業に要する経費の配分及びその使用方法は、交付申請のとおりとすること。
- (2) 補助事業の内容を変更するときは、市長の承認を受けること。
- (3) 補助事業を中止する場合は、市長の承認を受けること。なお、補助事業と同一の事業内容で国、県又はその他の機関から補助金等の交付決定を受けた場合については中止に該当するため、速やかに蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備事業費補助金補助事業中止承認申請書（第8号様式）を市長に提出してください。
- (4) 補助金を補助事業以外の目的、用途に使用しないこと。

第5号様式（第9条関係）

蒲 第 号
年 月 日

様

蒲郡市長



蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金不交付決定通知書

年 月 日付で申請のありました蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金については、下記のとおり交付しないことを決定しましたので、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付要綱第9条第3項の規定により通知します。

記

不交付の理由

第6号様式（第10条関係）

年 月 日

蒲郡市長 様

申請者
所在地
名称
代表者名
電話番号

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業変更承認申請書

年 月 日付け蒲 第 号で交付決定のありました蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業を下記のとおり変更したいので、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付要綱第10条の規定により、下記のとおり申請します。

記

1 事業の変更内容
2 変更の理由

(添付書類)

- (1) 変更計画に伴う事業の概要（変更内容がわかるもの）
- (2) 変更計画に伴う事業に要する経費及び補助対象経費の明細書等
- (3) その他

※添付書類は、補助金の「交付申請」の添付書類の様式に準じてください。

第7号様式（第10条関係）

蒲 第 号
年 月 日

様

蒲郡市長



蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業変更決定通知書

年 月 日付け蒲 第 号で通知した交付決定を、
下記のとおり変更します。

記

1 変更後の補助金交付額 円

2 変更内容

変更決定 の事項	
変更決定 の理由	

第8号様式（第11条関係）

年 月 日

蒲郡市長 様

申請者
所在地
名称
代表者名
電話番号

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業中止承認申請書

年 月 日付け蒲 第 号で交付決定のありました蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業を中止したいので、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付要綱第11条の規定により下記のとおり申請します。

記

中止しようとする理由

第9号様式（第11条関係）

蒲 第 号
年 月 日

様

蒲郡市長



蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業中止承認通知書

年 月 日付けで申請のあった蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業の中止については、下記のとおり承認します。

記

1 承認の内容

2 承認の条件

- ・1事業者につき1回限りの申請のため、再度、当該事業に申請することはできません。

第10号様式（第12条関係）

年 月 日

蒲郡市長 様

申請者
所在地
名称
代表者名
電話番号

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金実績報告書

年 月 日付け蒲 第 号で交付決定を受けた蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備事業が完了したので、蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付要綱第12条の規定により、下記のとおり報告します。

記

1 実績額（補助対象外経費を除く）

A+B _____ 円

2 補助事業の経費の配分
別紙補助事業決算書のとおり

<添付書類>

- (1) 補助事業決算書
- (2) 補助事業の経費の支払金額及び支払が完了していることが分かる資料（請求書・領収書・通帳・口座振込依頼書・クレジットカード明細書等）
- (3) 導入後又は工事完了後の写真
- (4) その他必要書類

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金補助事業決算書

事業者名： _____

補助対象設備費の内訳（補助対象外経費は記入不要）

1 工事を伴わない経費

経費内容	金額（税抜）	支払 年月日	添付書類チェック		
			請求書等 記号（a~z）	領収書等 記号(A~Z)	写真番号 （数字）
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
	円				
合計	A 円				

2 工事を伴う経費

区分	金額（税抜）	工事完了日	年	月	日
材料費		支払日	年	月	日
施工費		添付書類 チェック	請求書等記号（a~z）		
その他（ ）			領収書等記号（A~Z）		
その他（ ）			写真番号（数字）		
合計	B 円				

第12号様式（第13条関係）

蒲 第 号
年 月 日

様

蒲郡市長



蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金確定通知書

年 月 日付けで実績報告のあった蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金については、下記のとおり確定します。

記

補助金確定額 金 円

年 月 日

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付請求書

蒲郡市長 様

申請者 住 所
氏 名
電話番号

（法人の場合は、所在地、法人名、代表者肩書及び代表者名）

蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備事業費補助金交付要綱第14条の規定により、次のとおり請求します。

補助年度	年度	補助事業の名称	新型コロナウイルス感染症対策整備事業
交 付 請 求 金 額			円

振 込 先	金融機関名	銀行 信金 農協 漁協 信組	店
	口座番号	当座 普通	
	(フリガナ)		
	口座名義人		

※口座名義人は申請者と同一であるものに限りません。

第14号様式（第15条関係）

年 月 日

様

蒲郡市長



蒲郡市新型コロナウイルス感染症対策整備費補助金交付決定取消通知書

年 月 日付け蒲 第 号で通知した交付決定を下記
のとおり取り消します。

記

1 取り消しの理由

2 取り消しの内容